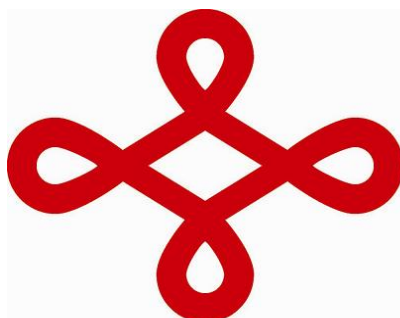


令和 6 年 度

市 税 概 要



西 尾 市

目 次

市勢と税務機構

1	西尾市の概況	1
2	西尾市行政組織機構図	2
3	税務機構と事務分掌	3
	(1) 税務職員 人員配置	3
	(2) 事務分掌	4

財政と市税

1	令和6年度 一般会計 歳入歳出予算額（当初予算）	5
2	令和5年度 一般会計 歳入歳出決算額	6
3	令和5年度 市税決算額	7
	〃 構成図	8
4	年度別 市税決算額	9
5	一般会計 歳入決算総額に占める市税の割合及び市税負担額	9
6	年度別 市税収入状況	10

税率

1	市税の税率等	11～15
---	--------------	-------

市税賦課状況

1	市民税	17
	(1) 個人	17
	(ア) 賦課区分別納税義務者数及び課税額	17
	(イ) 職業別納税義務者数及び課税額	17
	(ウ) 課税標準額の段階別課税状況	18～19
	(2) 法人	20
	法人市民税 月別調定額及び納税義務者数	20
2	固定資産税	21
	(1) 土地課税状況	21
	(ア) 概要	21
	(イ) 宅地（法定免税点以上）	21
	(ウ) 宅地以外（法定免税点以上）	21

(2) 家屋課税状況	22
(ア) 概要	22
(イ) 木造家屋（免税点以上）	22
(ウ) 非木造家屋（免税点以上）	22
(エ) 新築住宅に対する固定資産税の軽減額	22
(オ) 令和5年中の新增築分家屋に関する調	23
(3) 償却資産課税状況	24
(4) 国有資産等所在市町村交付金	24
3 軽自動車税	25
(1) 環境性能割	25
(2) 種別割	25～26
4 市たばこ税	27
5 鉱産税	27
6 入湯税	27
7 都市計画税	27

参考事項

1 徴税費調	29
2 特殊勤務手当	30
3 延滞金	30
4 滞納処分	30
5 納期前納付報奨金	30
6 固定資産評価審査状況	30
7 口座振替制度の実施状況	31
(ア) 口座振替加入率の推移	32
(イ) 口座振替納付状況	33
8 コンビニ利用状況	34
9 電子計算組織のあゆみ	35～36

市 勢 と 税 務 機 構

1 西尾市の概況

(1) 市勢 （令和6年4月1日現在）

- ・ 市制施行 昭和28年12月15日 ※平成23年4月1日に旧幡豆郡一色町、吉良町、幡豆町と合併
- ・ 面積 161.22 km²
- ・ 人口 169,922 人

・ 西尾市の位置

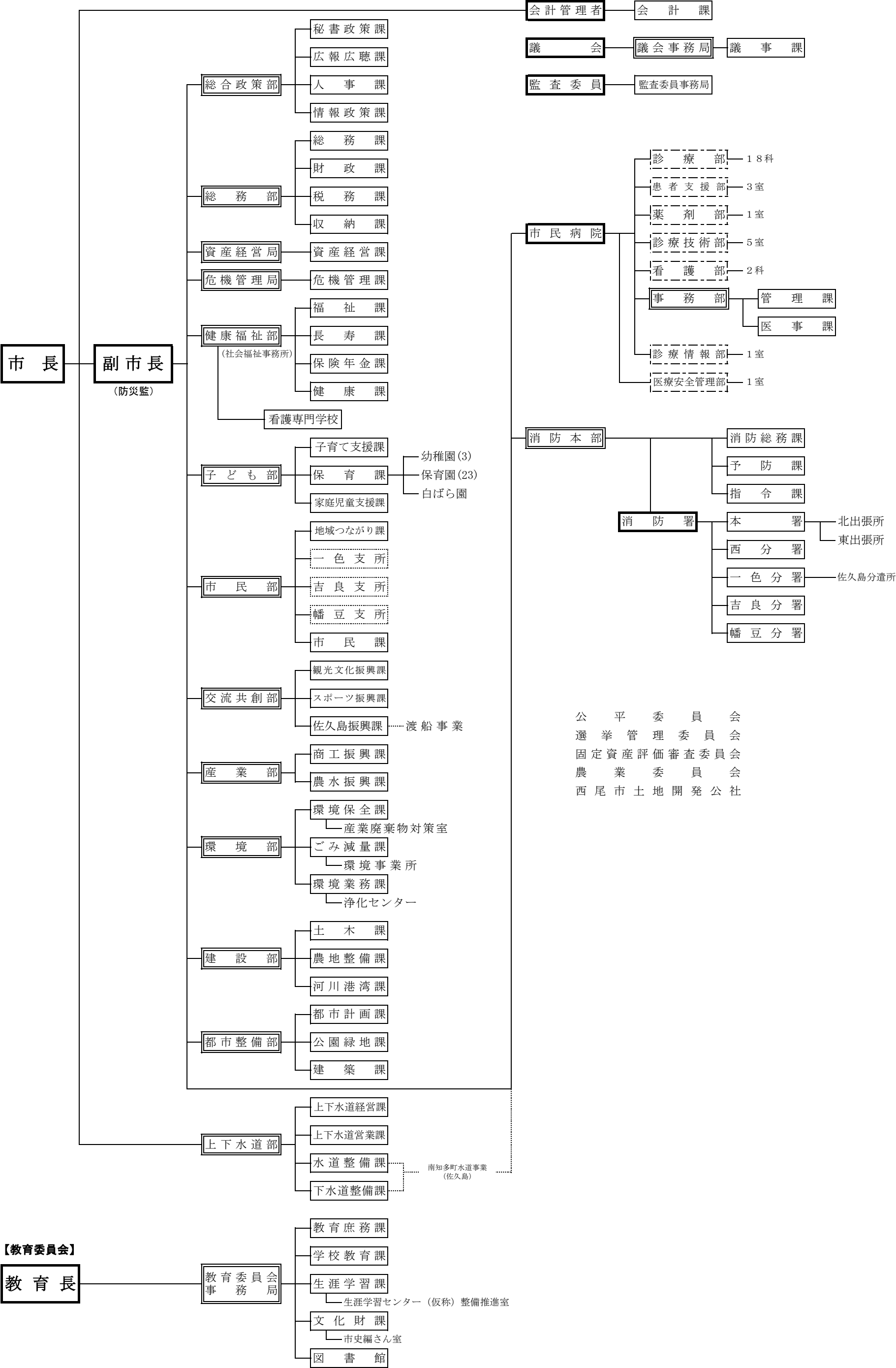
東経		北緯	
最東	137 度 10 分 19 秒	最北	34 度 54 分 50 秒
最西	136 度 58 分 34 秒	最南	34 度 42 分 49 秒

(2) 人口及び世帯数等の推移

（毎年4月1日現在）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	男	87,454人	86,864人	86,439人	86,272人	86,124人
	女	84,660人	84,309人	84,054人	83,956人	83,798人
	総数	172,114人	171,173人	170,493人	170,228人	169,922人
世帯数		65,799世帯	66,132世帯	66,641世帯	67,391世帯	68,441世帯
税務職員数		61人	61人	60人	61人	61人
税務職員1人当たり「人口」		2,822人	2,806人	2,842人	2,791人	2,786人
税務職員1人当たり「世帯数」		1,079世帯	1,084世帯	1,111世帯	1,105世帯	1,122世帯

2 西尾市行政組織機構図 (R6.4.1現在)



3 税務機構と事務分掌（令和6年4月1日現在）

(1) 税務職員 人員配置

部	課	担 当	課長	課長 補佐	主任 主査	主査	主事	合計
総務部	税務課	一	1					1
		市 民 税		1		3	11	15
		税制・償却		1		2	2	5
		土 地		1		4	5	10
		家 屋		1		3	9	13
		小 計	1	4	0	12	27	44
	収納課	一	1					1
		第 1 徴 収		1	1	1	3	6
		第 2 徴 収			1	2	3	6
		管 理		1		1	2	4
		小 計	1	2	2	4	8	17
合 計			2	6	2	16	35	61

(2) 事務分掌

税務課

- (1) 軽自動車税の賦課調定、納期限延長及び減免に関すること。
- (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付及び試乗標識交付に関すること。
- (3) 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。
- (4) 納税団体に関すること。
- (5) 市民税の課税客体の調査及び把握に関すること。
- (6) 市民税の賦課調定に関すること。
- (7) 市民税の納期限延長及び減免に関すること。
- (8) 市民税に係る証明に関すること。
- (9) 市民税、県民税及び森林環境税に関すること。
- (10) 固定資産評価員及び評価補助員に関すること。
- (11) 土地に係る固定資産税及び都市計画税について課税客体の調査及び把握に関すること。
- (12) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課調定に関すること。
- (13) 土地の評価に関すること。
- (14) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の納期限延長及び減免に関すること。
- (15) 土地に係る証明に関すること。
- (16) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (17) 特別土地保有税に関すること。
- (18) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税についての課税客体の調査及び把握に関すること。
- (19) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税の賦課調定に関すること。
- (20) 家屋及び償却資産の評価に関すること。
- (21) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税の納期限延長及び減免に関すること。
- (22) 家屋及び償却資産に係る証明に関すること。

収納課

- (1) 市税の歳入整理に関すること。
- (2) 納税証明に関すること。
- (3) 市税等の口座振替に関すること。
- (4) 市税の徴収に関すること。
- (5) 市税の滞納処分に関すること。
- (6) 市税の欠損処分に関すること。
- (7) 市税の滞納繰越に関すること。
- (8) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (9) 税外滞納債権の取りまとめに関すること。

財 政 と 市 税

1 令和6年度 一般会計 歳入歳出予算額（当初予算）

歳入			歳出		
款（項）名	予算額 千円	構成比 %	款名	予算額 千円	構成比 %
1 市税	30,163,987	41.2	1 議会費	394,551	0.5
(市民税)	(11,446,495)	(38.0)	2 総務費	7,557,898	10.3
(固定資産税)	(15,305,799)	(50.7)	3 民生費	27,034,571	36.9
(軽自動車税)	(596,861)	(2.0)	4 衛生費	8,494,241	11.6
(市たばこ税)	(1,059,458)	(3.5)	5 労働費	52,260	0.1
(鉱産税)	(2,000)	0.0	6 農林水産業費	1,759,590	2.4
(入湯税)	(10,253)	0.0	7 商工費	1,123,791	1.5
(都市計画税)	(1,743,121)	(5.8)	8 土木費	5,721,574	7.8
2 地方譲与税	621,000	0.8	9 消防費	3,031,330	4.1
3 利子割交付金	12,000	0.0	10 教育費	14,583,335	19.9
4 配当割交付金	210,000	0.3	11 災害復旧費	30,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	170,000	0.2	12 公債費	3,436,858	4.7
6 法人事業税交付金	620,000	0.8	13 諸支出金	1	0.0
7 地方消費税交付金	4,000,000	5.5	14 予備費	70,000	0.1
8 ゴルフ場利用税交付金	29,000	0.0			
9 自動車取得税交付金	8,000	0.0			
10 環境性能割交付金	200,000	0.3			
11 地方特例交付金	1,080,000	1.5			
12 地方交付税	1,800,000	2.5			
13 交通安全対策特別交付金	22,000	0.0			
14 分担金及び負担金	248,546	0.3			
15 使用料及び手数料	828,835	1.1			
16 国庫支出金	8,920,106	12.2			
17 県支出金	4,681,104	6.4			
18 財産収入	394,121	0.5			
19 寄附金	2,201,302	3.0			
20 繰入金	4,527,030	6.2			
21 繰越金	1,500,000	2.1			
22 諸収入	2,700,969	3.7			
23 市債	8,352,000	11.4			
合計	73,290,000	100.0	合計	73,290,000	100.0
令和5年度	65,840,000		令和5年度	65,840,000	
令和4年度	62,290,000		令和4年度	62,290,000	
令和3年度	58,940,000		令和3年度	58,940,000	

※「1 市税」欄中、各税の「構成比」欄の（ ）書きは、「市税」全体における「各税の構成比」です。

2 令和5年度 一般会計 歳入歳出決算額

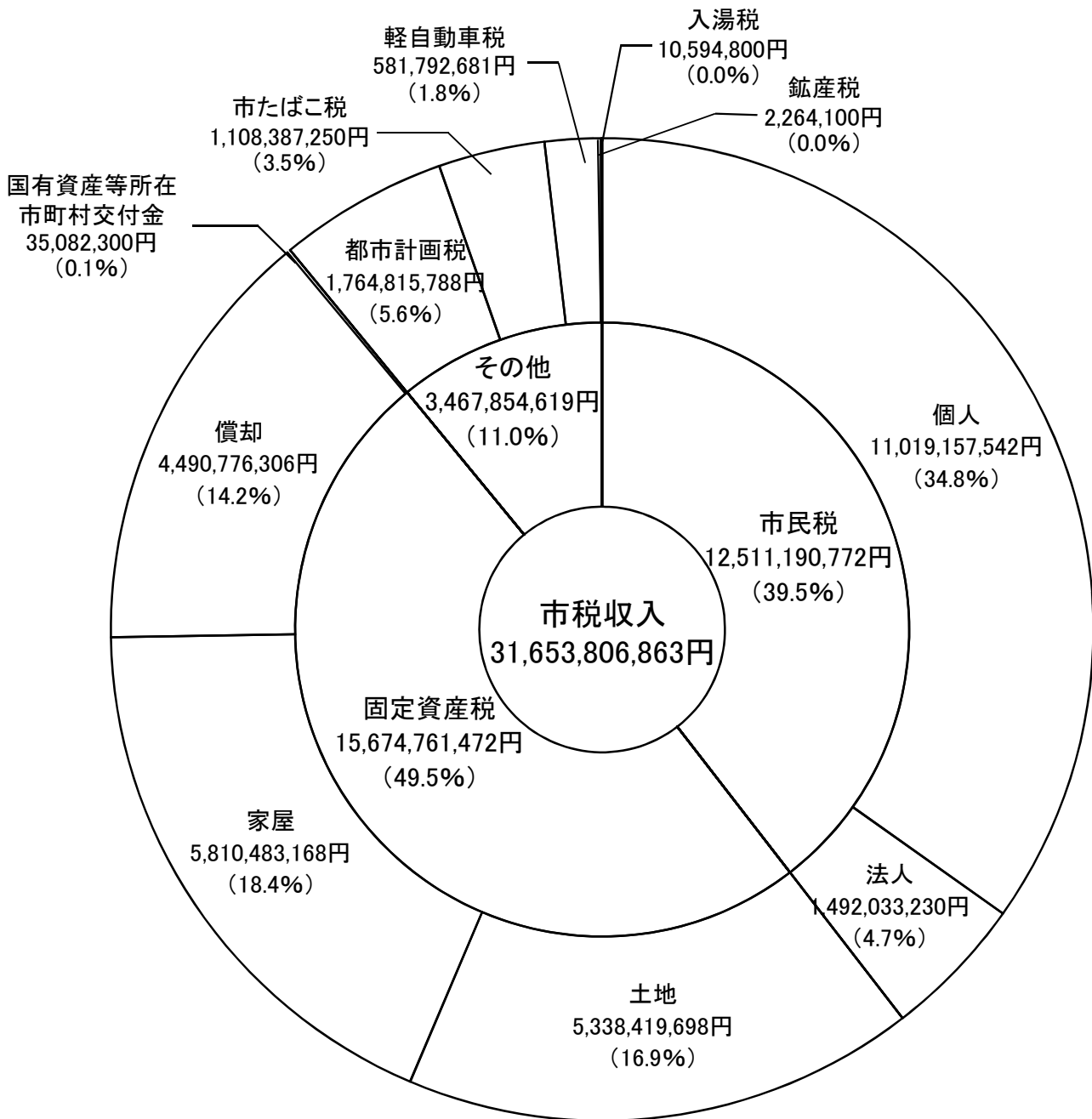
歳入			歳出		
款（項）名	決算額 円	構成比 %	款名	決算額 円	構成比 %
1 市税	31,653,806,863	45.8	1 議会費	415,808,480	0.6
(市民税)	(12,511,190,772)	(39.5)	2 総務費	6,932,521,611	10.6
(固定資産税)	(15,674,761,472)	(49.5)	3 民生費	25,246,259,325	38.6
(軽自動車税)	(581,792,681)	(1.9)	4 衛生費	7,871,257,572	12.0
(市たばこ税)	(1,108,387,250)	(3.5)	5 労働費	51,819,878	0.1
(鉱産税)	(2,264,100)	0.0	6 農林水産業費	1,588,327,156	2.4
(入湯税)	(10,594,800)	0.0	7 商工費	1,503,148,620	2.3
(都市計画税)	(1,764,815,788)	(5.6)	8 土木費	5,524,988,526	8.4
2 地方譲与税	625,316,000	0.9	9 消防費	2,236,918,958	3.4
3 利子割交付金	12,055,000	0.0	10 教育費	10,501,761,551	16.0
4 配当割交付金	250,355,000	0.4	11 災害復旧費	180,676,700	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	257,929,000	0.4	12 公債費	3,443,641,514	5.3
6 法人事業税交付金	621,680,000	0.9	13 諸支出金	0	0.0
7 地方消費税交付金	4,261,114,000	6.2	14 予備費	0	0.0
8 ゴルフ場利用税交付金	29,660,837	0.0			
9 自動車取得税交付金	1,228,170	0.0			
10 環境性能割交付金	153,783,632	0.2			
11 地方特例交付金	308,141,000	0.4			
12 地方交付税	2,215,865,000	3.2			
13 交通安全対策特別交付金	21,424,000	0.0			
14 分担金及び負担金	276,925,055	0.4			
15 使用料及び手数料	811,249,633	1.2			
16 国庫支出金	9,391,985,351	13.6			
17 県支出金	4,512,604,424	6.5			
18 財産収入	332,945,808	0.5			
19 寄附金	2,559,801,179	3.7			
20 繰入金	595,589,667	0.9			
21 繰越金	3,222,041,558	4.7			
22 諸収入	3,632,886,492	5.2			
23 市債	3,373,200,000	4.9			
合計	69,121,587,669	100.0	合計	65,497,129,891	100.0
令和4年度	70,794,903,576		令和4年度	66,651,066,550	
令和3年度	70,794,903,576		令和3年度	66,651,066,550	
令和2年度	80,319,802,864		令和2年度	76,691,896,468	

※「1 市税」欄中、各税の「構成比」欄の（ ）書きは、「市税」全体における「各税の構成比」です。

3 令和5年度 市税決算額

税目 \ 区分			予算現額 (A) 円	調定額 (B) 円	収入済額 (C)			
					円	予算現額に 対する割合 (C/A) %	調 定 額に 対する割合 (C/B) %	
市民税	個人	現年課税	10,873,495,000	11,010,470,180	10,937,829,439	100.6	99.3	
		滞納繰越	75,579,000	262,889,293	81,328,103	107.6	30.9	
		小計	10,949,074,000	11,273,359,473	11,019,157,542	100.6	97.7	
	法人	現年課税	1,338,474,000	1,493,963,300	1,490,914,200	111.4	99.8	
		滞納繰越	2,507,000	2,997,416	1,119,030	44.6	37.3	
		小計	1,340,981,000	1,496,960,716	1,492,033,230	111.3	99.7	
	計		12,290,055,000	12,770,320,189	12,511,190,772	101.8	98.0	
固定 資産税	固定資産税	現年課税	15,443,984,000	15,622,634,500	15,581,965,436	100.9	99.7	
		土地	5,277,706,000	5,332,601,700	5,318,719,796	100.8	99.7	
		家屋	5,749,210,000	5,804,150,700	5,789,041,252	100.7	99.7	
		償却	4,417,068,000	4,485,882,100	4,474,204,388	101.3	99.7	
		滞納繰越	47,335,000	150,121,628	57,713,736	121.9	38.4	
	小計	15,491,319,000	15,772,756,128	15,639,679,172	101.0	99.2		
	国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	35,082,000	35,082,300	35,082,300	100.0	100.0	
計		15,526,401,000	15,807,838,428	15,674,761,472	101.0	99.2		
軽自 動車税	環境性能割	現年課税	29,520,000	32,308,100	32,308,100	109.4	100.0	
	種別割	現年課税	528,173,000	550,469,100	546,468,054	103.5	99.3	
		滞納繰越	2,526,000	13,435,509	3,016,527	119.4	22.5	
		小計	530,699,000	563,904,609	549,484,581	103.5	97.4	
計		560,219,000	596,212,709	581,792,681	103.9	97.6		
市たばこ税		現年課税	1,061,424,000	1,108,387,250	1,108,387,250	104.4	100.0	
鉱産税		現年課税	1,200,000	2,264,100	2,264,100	188.7	100.0	
入湯税		現年課税	8,322,000	10,594,800	10,594,800	127.3	100.0	
都市計画税			現年課税	1,730,560,000	1,763,304,500	1,758,303,244	101.6	99.7
			土地	988,701,000	995,309,300	992,486,307	100.4	99.7
			家屋	741,859,000	767,995,200	765,816,937	103.2	99.7
			滞納繰越	5,446,000	16,940,053	6,512,544	119.6	38.4
計			1,736,006,000	1,780,244,553	1,764,815,788	101.7	99.1	
合計			円	円	円	%	%	
			現年課税	31,050,234,000	31,629,478,130	31,504,116,923	101.5	99.6
			滞納繰越	133,393,000	446,383,899	149,689,940	112.2	33.5
計			31,183,627,000	32,075,862,029	31,653,806,863	101.5	98.7	

令和5年度 市税決算額 構成図



4 年度別 市税決算額

年度	予算現額 (A) 円	調定額 (B) 円	収入済額 (C) 円	対前年度比	予算現額に 対する割合	調定額に 対する割合
				%	(C/A) %	(C/B) %
R1	30,513,694,000	32,031,035,548	31,305,812,292	98.8	102.6	97.7
R2	31,515,624,000	32,572,976,152	31,906,385,885	101.9	101.2	98.0
R3	29,791,497,000	30,963,194,485	30,396,605,279	95.3	102.0	98.2
R4	31,265,866,000	32,081,790,458	31,571,645,113	103.9	101.0	98.4
R5	31,183,627,000	32,075,862,029	31,653,806,863	100.3	101.5	98.7

5 一般会計 歳入決算総額に占める市税の割合及び市税負担額

年度	歳入決算総額 (A) 円	市税決算額 (B) 円	構成比 (C) (B/A) %	人口 (D) 人	世帯数 (E) 世帯	市税負担額	
						1人当たり (B/D) 円	1世帯当たり (B/E) 円
R1	58,370,585,660	31,305,812,292	53.6	172,114	65,799	181,890	475,779
R2	80,319,802,864	31,906,385,885	39.7	171,173	66,132	186,398	482,465
R3	70,794,903,576	30,396,605,279	42.9	170,493	66,641	178,287	456,125
R4	67,348,736,323	31,571,645,113	46.9	170,228	67,391	185,467	468,485
R5	69,121,587,669	31,653,806,863	45.8	169,922	68,441	186,284	462,498

※「人口」「世帯数」は、「毎年4月1日」現在の数値です。

6 年度別 市税収入状況

区分 税目			令和 3 年度				令和 4 年度				令和 5 年度			
			調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %	調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %	調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %
市民税	個人	現年課税	10,690,785,206	10,615,270,387	99.3	92.4	11,046,763,281	10,965,505,046	99.3	103.3	11,010,470,180	10,937,829,439	99.3	99.7
		滞納繰越	349,633,509	103,020,514	29.5	88.6	302,384,094	80,590,336	26.7	78.2	262,889,293	81,328,103	30.9	100.9
		小計	11,040,418,715	10,718,290,901	97.1	92.3	11,349,147,375	11,046,095,382	97.3	103.1	11,273,359,473	11,019,157,542	97.7	99.8
	法人	現年課税	1,364,066,600	1,361,962,282	99.8	122.2	1,301,432,600	1,300,087,300	99.9	95.5	1,493,963,300	1,490,914,200	99.8	114.7
		滞納繰越	8,902,748	5,415,862	60.8	314.9	5,313,076	2,817,079	53.0	52.0	2,997,416	1,119,030	37.3	39.7
		小計	1,372,969,348	1,367,378,144	99.6	122.5	1,306,745,676	1,302,904,379	99.7	95.3	1,496,960,716	1,492,033,230	99.7	114.5
	計		12,413,388,063	12,085,669,045	97.4	95.0	12,655,893,051	12,348,999,761	97.6	102.2	12,770,320,189	12,511,190,772	98.0	101.3
固定 資産税	固定資産税	現年課税	14,974,500,200	14,918,877,419	99.6	94.4	15,742,557,500	15,701,978,678	99.7	105.2	15,622,634,500	15,581,965,436	99.7	99.2
		土地	5,362,248,100	5,342,330,029	99.6	98.2	5,354,488,700	5,340,686,696	99.7	100.0	5,332,601,700	5,318,719,796	99.7	99.6
		家屋	5,182,581,500	5,163,330,801	99.6	94.1	5,652,223,700	5,637,654,239	99.7	109.2	5,804,150,700	5,789,041,252	99.7	102.7
		償却	4,429,670,600	4,413,216,589	99.6	90.6	4,735,845,100	4,723,637,743	99.7	107.0	4,485,882,100	4,474,204,388	99.7	94.7
		滞納繰越	204,479,653	62,536,069	30.6	84.0	181,814,528	54,494,363	30.0	87.1	150,121,628	57,713,736	38.4	105.9
		小計	15,178,979,853	14,981,413,488	98.7	94.4	15,924,372,028	15,756,473,041	98.9	105.2	15,772,756,128	15,639,679,172	99.2	99.3
	国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	37,661,600	37,661,600	100.0	99.3	36,201,800	36,201,800	100.0	96.1	35,082,300	35,082,300	100.0	96.9
計			15,216,641,453	15,019,075,088	98.7	94.4	15,960,573,828	15,792,674,841	98.9	105.2	15,807,838,428	15,674,761,472	99.2	99.3
軽自 動車税	環境性能割	現年課税	24,711,200	24,711,200	100.0	111.2	32,934,600	32,934,600	100.0	133.3	32,308,100	32,308,100	100.0	98.1
	種別割	現年課税	516,340,200	512,162,941	99.2	103.2	536,582,000	532,944,816	99.3	104.1	550,469,100	546,468,054	99.3	102.5
		滞納繰越	18,102,801	3,906,510	21.6	71.2	16,320,054	3,193,296	19.6	81.7	13,435,509	3,016,527	22.5	94.5
		小計	534,443,001	516,069,451	96.6	102.9	552,902,054	536,138,112	97.0	103.9	563,904,609	549,484,581	97.4	102.5
	計		559,154,201	540,780,651	96.7	103.2	585,836,654	569,072,712	97.1	105.2	596,212,709	581,792,681	97.6	102.2
市たばこ税		現年課税	1,047,946,378	1,047,946,378	100.0	106.4	1,103,180,096	1,103,180,096	100.0	105.3	1,108,387,250	1,108,387,250	100.0	100.5
鉱産税		現年課税	1,486,300	1,486,300	100.0	142.9	1,676,600	1,676,600	100.0	112.8	2,264,100	2,264,100	100.0	135.0
入湯税		現年課税	7,400,700	7,400,700	100.0	116.6	9,211,500	9,211,500	100.0	124.5	10,594,800	10,594,800	100.0	115.0
都市計画税		現年課税	1,694,052,800	1,687,174,917	99.6	96.8	1,745,262,000	1,740,788,127	99.7	103.2	1,763,304,500	1,758,303,244	99.7	101.0
		土地	999,452,700	995,394,905	99.6	98.3	1,000,039,900	997,476,359	99.7	100.2	995,309,300	992,486,307	99.7	99.5
		家屋	694,600,100	691,780,012	99.6	94.7	745,222,100	743,311,768	99.7	107.4	767,995,200	765,816,937	99.7	103.0
		滞納繰越	23,124,590	7,072,200	30.6	86.0	20,156,729	6,041,476	30.0	85.4	16,940,053	6,512,544	38.4	107.8
		計	1,717,177,390	1,694,247,117	98.7	96.7	1,765,418,729	1,746,829,603	98.9	103.1	1,780,244,553	1,764,815,788	99.1	101.0
合計		現年課税	30,358,951,184	30,214,654,124	99.5	95.3	31,555,801,977	31,424,508,563	99.6	104.0	31,629,478,130	31,504,116,923	99.6	100.3
		滞納繰越	604,243,301	181,951,155	30.1	88.3	525,988,481	147,136,550	28.0	80.9	446,383,899	149,689,940	33.5	101.7
		計	30,963,194,485	30,396,605,279	98.2	95.3	32,081,790,458	31,571,645,113	98.4	103.9	32,075,862,029	31,653,806,863	98.7	100.3

税率

1 市税の税率等（令和6年度）

税目	課税標準	税率	納期																												
個人市民税	1. 均等割	3,000円	・ 普通徴収 第1期 6/16 ～ 6/30 第2期 8/16 ～ 8/31 第3期 10/16 ～10/31 第4期 翌年1/16 ～ 1/31 ・ 給与特別徴収 6月～翌年5月 (毎翌月10日が納期限) ・ 年金特別徴収 本徴収 10・12・翌年2月 仮徴収 翌年4・6・8月																												
	2. 所得割 前年の所得について算定した総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額を課税標準とする。 所得控除の種類 ア 雑 損 ク 寡 婦 イ 医 療 費 ケ ひ と り 親 ウ 社会保険料 コ 勤 労 学 生 エ 小規模企業 サ 配 偶 者 共済等掛金 シ 配偶者特別 オ 生命保険料 ス 扶 養 カ 地震保険料 セ 基 礎 キ 障 害 者	6%																													
	3. 分離課税の譲渡（土地建物等）																														
	ア 短期譲渡	原則として 5.4%																													
	イ 長期譲渡	原則として 3.0%																													
法人市民税	1. 均等割	<table><tr><th>法人等の資本金等の額の区分</th><th>従業者数</th><th>税率（年額）</th></tr><tr><td rowspan="2">50億円を超えるもの</td><td>50人超</td><td>300 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>41 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え 50億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>175 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>41 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え 10億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>40 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>16 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円を超え 1億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>15 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>13 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円以下のもの</td><td>50人超</td><td>12 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>5 万円</td></tr></table>	法人等の資本金等の額の区分	従業者数	税率（年額）	50億円を超えるもの	50人超	300 万円	50人以下	41 万円	10億円を超え 50億円以下のもの	50人超	175 万円	50人以下	41 万円	1億円を超え 10億円以下のもの	50人超	40 万円	50人以下	16 万円	1千万円を超え 1億円以下のもの	50人超	15 万円	50人以下	13 万円	1千万円以下のもの	50人超	12 万円	50人以下	5 万円	法人税と同じ
		法人等の資本金等の額の区分	従業者数	税率（年額）																											
		50億円を超えるもの	50人超	300 万円																											
50人以下			41 万円																												
10億円を超え 50億円以下のもの		50人超	175 万円																												
		50人以下	41 万円																												
1億円を超え 10億円以下のもの		50人超	40 万円																												
		50人以下	16 万円																												
1千万円を超え 1億円以下のもの	50人超	15 万円																													
	50人以下	13 万円																													
1千万円以下のもの	50人超	12 万円																													
	50人以下	5 万円																													
2. 法人税割	6.0%																														

税目	課税標準	税率	納期										
固定資産税	1. 土地 (1) 住宅用地 居住の用に供する土地をいう。 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 ÷ 当該年度の評価額×住宅用地特例率 ◎住宅用地特例率は、小規模住宅用地にあつては1/6、一般住宅用地にあつては1/3となる。 (2) 非住宅用地 居住の用に供していない土地をいう。 ア 負担水準が70%を超える場合は、当該年度の評価額の70% イ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額 ウ 負担水準が60%未満の場合は、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、60%を上回る場合は60%とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額 (3) 農地 ○一般農地（調整区域の農地） 前年度分の課税標準額に次の負担水準の区分に応じた負担調整率を乗じて得た額。ただし、評価額を限度とする。 <table><tr><th>負担水準の区分</th><th>負担調整率</th></tr><tr><td>90%以上</td><td>1.025</td></tr><tr><td>80%以上90%未満</td><td>1.05</td></tr><tr><td>70%以上80%未満</td><td>1.075</td></tr><tr><td>70%未満</td><td>1.10</td></tr></table> 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額 ○特定市街化区域農地 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額×1/3	負担水準の区分	負担調整率	90%以上	1.025	80%以上90%未満	1.05	70%以上80%未満	1.075	70%未満	1.10	1.4%	第1期 5/16 ～ 5/31 第2期 7/16 ～ 7/31 第3期 12/16 ～ 12/25 第4期 翌年2/16 ～ 2/28 ※ 基準年度に限り 第1期の納期は5月16日から5月31日まで
	負担水準の区分	負担調整率											
90%以上	1.025												
80%以上90%未満	1.05												
70%以上80%未満	1.075												
70%未満	1.10												
2. 家屋及び償却資産 固定資産税評価額													

税目	課税標準	税率	納期																									
軽自動車税	1 環境性能割 三輪以上の軽自動車で、当該軽自動車の取得のために通常要する価格を課税標準とする。 (1) 電気軽自動車 (2) 天然ガス軽自動車 (3) ガソリン軽自動車 ア R12年度燃費基準80%以上(乗用) R4年度燃費基準105%以上(貨物) イ R12年度燃費基準70%以上(乗用) R4年度燃費基準100%以上(貨物) ウ R12年度燃費基準60%以上(乗用) R4年度燃費基準95%以上(貨物) (4) 上記以外の軽自動車 注 営業用(乗用・貨物)は、当分の間、1.0%は0.5%に、2.0%は1.0%に、3.0%は2.0%とする特例を適用する。	非課税 非課税 非課税 1.0% 2.0% 3.0%	車両番号の取得時等																									
	2 種別割 (1) 原動機付自転車 ア 二輪で50cc以下のもの(特定小型を含む) イ 二輪で50ccを超え90cc以下のもの ウ 二輪で90ccを超え125cc以下のもの エ 三輪以上で50cc以下のもの (2) 軽自動車 ア 二輪のもの(側車付を含む) イ 三輪のもの <table border="1"><tr><td colspan="2">平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td></tr><tr><td colspan="2">平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td></tr></table> ウ 四輪以上のもの <table border="1"><tr><td rowspan="4">乗用</td><td rowspan="2">営業用</td><td>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>5,500円</td></tr><tr><td>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>6,900円</td></tr><tr><td rowspan="2">自家用</td><td>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>7,200円</td></tr><tr><td>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>10,800円</td></tr><tr><td rowspan="4">貨物</td><td rowspan="2">営業用</td><td>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>3,800円</td></tr><tr><td rowspan="2">自家用</td><td>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>4,000円</td></tr><tr><td>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>5,000円</td></tr></table>	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの		平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの		乗用	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	5,500円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	6,900円	自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	7,200円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	10,800円	貨物	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	3,000円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	3,800円	自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	4,000円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	5,000円	2,000円 2,000円 2,400円 3,700円 3,600円 3,100円 3,900円 5,500円 6,900円 7,200円 10,800円 3,000円 3,800円 4,000円 5,000円
平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの																												
平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの																												
乗用	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	5,500円																									
		平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	6,900円																									
	自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	7,200円																									
		平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	10,800円																									
貨物	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	3,000円																									
		平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	3,800円																									
	自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	4,000円																									
		平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	5,000円																									

税目	課税標準	税率	納期
軽自動車税 (つづき)	注1 三輪のもの及び四輪以上のもので、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過したものは、重課を適用する。 注2 三輪のもの及び四輪以上のもので一定の環境性能を有し、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に初めて車両番号の指定を受けたものは令和6年度のみ、グリーン化特例（軽課）を適用する。 (3) 小型特殊自動車 ア 農耕作業用のもの イ その他のもの (4) 二輪の小型自動車	2,400円 5,900円 6,000円	
市たばこ税	製造たばこの売渡し本数	1,000本につき 6,552円	翌月末日
鉱産税	鉱物の価格 注 () は、毎月1日から末日までの期間内に掘採された鉱物の価格の合計額が200万円以下である場合の税率	1/100 (0.7/100)	翌月末日
入湯税	入湯客	1人1日につき 150円	翌月15日

税目	課税標準	税率	納期
都市計画税	市街化区域内の土地及び家屋が対象である。 1. 土地 (1) 住宅用地 居住の用に供する土地をいう。 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 $\div$ 当該年度の評価額 $\times$ 住宅用地特例率 ◎住宅用地特例率は、小規模住宅用地にあつては1/3、一般住宅用地にあつては2/3となる。 (2) 非住宅用地 居住の用に供していない土地をいう。 ア 負担水準が70%を超える場合は、当該年度の評価額の70% イ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額 ウ 負担水準が60%未満の場合は、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。 ただし、60%を上回る場合は60%とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 $\div$ 当該年度の評価額 (3) 特定市街化区域農地 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 $\div$ 当該年度の評価額 $\times$ 2/3 2. 家屋 固定資産税評価額	0.28%	固定資産税と同じ

市 税 賦 課 状 況

1 市民税

(1) 個人（「令和 6 年度 市町村課税状況等の調」）

(ア) 賦課区分別納税義務者数及び課税額

区分	均等割のみ		均等割と所得割		計	
	人員 人	税額 千円	人員 人	税額 千円	人員 人	税額 千円
普通徴収	8,234	24,702	22,880	2,386,723	31,114	2,411,425
特別徴収	5,369	16,107	58,054	7,887,268	63,423	7,903,375
計	13,603	40,809	80,934	10,273,991	94,537	10,314,800

(イ) 職業別納税義務者数及び課税額

区分	均等割のみ		均等割と所得割			計	
	人員 人	均等割額 千円	人員 人	均等割額 千円	所得割額 千円	人員 人	税額 千円
給与	7,753	23,259	67,085	201,255	8,382,627	74,838	8,607,141
営業等	805	2,415	2,883	8,649	560,260	3,688	571,324
農業	50	150	266	798	49,814	316	50,762
その他の所得者	4,921	14,763	10,700	32,100	1,038,488	15,621	1,085,351
家屋敷等のみ	74	222	—	—	—	74	222
計	13,603	40,809	80,934	242,802	10,031,189	94,537	10,314,800

(ウ) 課税標準額の段階別課税状況

(単位:千円)

区分 課税標準額の段階	納税義務者数 (人)	総所得金額等	所得控除額													
			雑損	医療費	社会保険料	小規模 企業共済 等掛金	生命 保険料	地震 保険料	障害者		寡 婦	ひとり親	勤労 学生	配偶者		配偶者 特別
									普通	特別				一般 70歳未満	老人 70歳以上	
10万円以下の金額	231	92,500	0	18,600	48,475	6,206	5,191	1,025	3,900	4,200	2,080	0	0	2,970	7,220	820
10万円を超え 100万円以下の金額	22,677	33,087,109	773	376,300	6,144,695	267,620	546,056	44,152	153,140	74,400	83,980	107,100	－	504,020	604,580	255,580
100万円を超え 200万円以下の金額	23,187	60,413,841	1,148	329,328	11,595,771	457,009	743,342	54,665	126,620	81,000	47,320	91,200	－	867,900	208,880	312,520
200万円を超え 300万円以下の金額	16,112	62,399,731	435	257,609	11,841,448	373,260	690,951	55,492	86,060	59,100	18,980	36,600	－	949,740	56,620	295,180
300万円を超え 400万円以下の金額	8,812	45,443,757	190	200,990	8,370,119	290,181	438,233	43,660	52,520	37,500	5,460	2,400	－	750,530	20,520	215,940
400万円を超え 550万円以下の金額	5,590	36,954,583	0	142,657	6,433,434	290,935	300,570	34,716	39,780	21,900	260	0	－	570,790	13,300	145,230
550万円を超え 700万円以下の金額	2,003	16,618,513	0	78,489	2,548,351	176,229	110,700	15,055	8,060	7,200	－	－	－	188,430	6,600	50,580
700万円を超え 1,000万円以下の金額	1,203	12,555,171	0	70,794	1,637,907	171,321	65,185	9,903	8,580	7,200	－	－	－	16,280	1,550	4,760
1,000万円を超える金額	1,119	26,923,316	0	143,376	1,626,517	317,208	57,192	10,004	6,760	9,000	－	－	－	－	－	－
合計	80,934	294,488,521	2,546	1,618,143	50,246,717	2,349,969	2,957,420	268,672	485,420	301,500	158,080	237,300	0	3,850,660	919,270	1,280,610

(単位:千円)

区分 課税標準額の段階	所得控除額							課税標準額	算出税額	税額 控除額	税額 調整 額	調整 控除額	配当割額 及び株式 等譲渡所 得割額の 控除額	定額によ る特別控 除額	減免 税額	所得割額
	扶養				特別障害者 のうち同居特 別障害加算 分(23万円)	基礎	計									
	一 般 16～18歳 23～69歳	特 定 19～22歳	老 人 70歳以上	同居老親等 70歳以上												
10万円以下の金額	4,290	450	0	3,150	1,150	87,590	197,317	2,081,353	63,338	740	0	21	1,284	1,416	0	59,877
10万円を超え 100万円以下の金額	597,960	137,700	86,260	231,300	20,470	9,741,520	19,977,606	14,489,139	826,708	14,471	112	50,047	2,720	168,256	23	591,079
100万円を超え 200万円以下の金額	501,930	256,500	88,920	400,050	34,500	9,961,820	26,160,423	35,324,114	2,086,265	103,723	27	51,991	6,159	195,633	7	1,728,725
200万円を超え 300万円以下の金額	424,050	322,200	47,880	300,600	25,760	6,922,430	22,764,395	40,382,846	2,399,889	192,171	0	25,570	6,216	165,914	0	2,010,018
300万円を超え 400万円以下の金額	371,250	289,800	33,820	182,250	17,250	3,785,580	15,108,193	30,993,197	1,839,669	128,918	0	13,207	6,272	111,441	0	1,579,831
400万円を超え 550万円以下の金額	300,630	269,100	32,300	142,200	10,810	2,399,830	11,148,442	26,409,122	1,566,250	90,506	0	8,373	4,269	77,646	0	1,385,456
550万円を超え 700万円以下の金額	104,610	107,100	11,780	54,000	3,910	858,710	4,329,804	12,623,111	747,272	47,523	0	2,997	3,435	26,594	0	666,723
700万円を超え 1,000万円以下の金額	58,740	84,150	12,920	40,950	3,680	514,710	2,708,630	10,093,992	598,147	45,708	0	1,797	3,841	13,646	0	533,155
1,000万円を超える金額	67,980	71,100	15,200	31,950	4,140	351,550	2,711,977	30,031,621	1,627,305	128,647	0	1,243	14,976	6,144	0	1,476,295
合計	2,431,440	1,538,100	329,080	1,386,450	121,670	34,623,740	105,106,787	202,428,495	11,754,843	752,407	139	155,246	49,172	766,690	30	10,031,159

(2) 法人

法人市民税 月別調定額及び納税義務者数

区分	令和３年度 千円	前年比 %	令和４年度 千円	前年比 %	令和５年度 千円	前年比 %
４月	32,594	80.5	37,059	113.7	31,372	84.7
５月	126,730	69.3	142,578	112.5	123,029	86.3
６月	351,439	98.9	357,093	101.6	398,520	111.6
７月	71,708	138.4	68,837	96.0	93,512	135.8
８月	61,098	93.6	63,298	103.6	70,154	110.8
９月	55,034	111.9	75,675	137.5	63,948	84.5
10月	78,117	110.1	91,992	117.8	101,103	109.9
11月	171,206	141.8	158,999	92.9	117,628	74.0
12月	162,615	319.0	104,983	64.6	222,476	211.9
１月	29,792	110.2	29,552	99.2	24,922	84.3
２月	62,249	129.0	62,274	100.0	82,880	133.1
３月	161,484	272.7	109,093	67.6	164,419	150.7
合計	1,364,066	121.6	1,301,433	95.4	1,493,963	114.8

法人数	3,559社	101.6	3,595社	101.0	3,620社	100.7
-----	--------	-------	--------	-------	--------	-------

2 固定資産税（令和6年度概要調書）

(1) 土地課税状況

(ア) 概要

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	課税標準額 千円	納税義務者数 人
法定免税点以上	100,736,093	966,828,642	269,426	380,444,585	52,570
法定免税点未満	5,247,230	1,305,459	12,036	588,994	6,414
非課税分	55,236,677	－	118,214	－	－
計	161,220,000	968,134,101	399,676	381,033,579	58,984

(イ) 宅地（法定免税点以上）

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	1㎡当たり価格	
				平均価格 円	最高価格 円
小規模住宅	11,081,541	362,724,611	82,128	32,732	108,344
一般住宅	8,605,122	220,080,629	60,356	25,576	94,660
住宅用地	19,686,663	582,805,240	142,484	29,604	106,467
商業地等（非住宅用地）	10,356,396	260,829,632	23,379	25,185	108,627
計	30,043,059	843,634,872	165,863	28,081	108,627

(ウ) 宅地以外（法定免税点以上）

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	1㎡当たり価格	
				平均価格 円	最高価格 円
一般田	31,551,799	3,819,507	31,112	121	159
介在田・市街化区域田	452,960	8,106,239	1,000	17,896	71,457
一般畑	18,377,338	1,594,831	33,808	87	125
介在畑・市街化区域畑	905,707	19,266,578	3,616	21,272	74,200
池沼	1,775,796	407,072	2,310	229	17,290
一般山林	9,735,950	241,169	10,555	25	38
介在山林	192,507	376,490	603	1,956	19,102
原野	85,797	5,817	305	68	120
雑 種 地	ゴルフ場の用地	648,859	1,454	1,370	1,530
	鉄軌道用地	256,892	452	6,433	42,377
	その他の雑種地	6,709,429	18,348	12,942	95,872
計	70,693,034	123,193,770	103,563	1,743	95,872

※平均価格は、評価額を地積で除した数値です。

(2) 家屋課税状況

(ア) 概要

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	課税標準額 千円	納税義務者数 人
免税点以上	14,216,074	432,527,808	93,787	430,748,153	56,984
免税点未満	213,381	343,222	5,180	343,222	3,882
計	14,429,455	432,871,030	98,967	431,091,375	60,866

(イ) 木造家屋（免税点以上）

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	1 m ² 当たり価格 円
専用住宅	5,769,479	168,374,644	46,689	29,184
併用住宅	96,725	917,851	808	9,489
附属家	389,496	2,201,372	11,016	5,652
その他	492,763	16,075,096	3,105	32,622
計	6,748,463	187,568,963	61,618	27,794

(ウ) 非木造家屋（免税点以上）

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	1 m ² 当たり価格 円
住宅・アパート	2,174,840	88,153,992	11,840	40,534
その他	5,292,771	156,804,853	20,329	29,626
計	7,467,611	244,958,845	32,169	32,803

(エ) 新築住宅等に対する固定資産税の軽減額

区分	戸数 戸	床面積 m ²	軽減税額 千円
一般新築住宅（2階建以下）	2,247	189,278	103,412
中高層耐火新築住宅（3階建以上）	105	7,271	5,724
長期優良住宅（2階建以下）	1,929	205,675	117,737
長期優良住宅（3階建以上）	7	772	464
耐震改修（住宅）	5	453	42
バリアフリー改修	－	－	－
省エネ改修	－	－	－
サービス付き高齢者向け住宅	1	1,727	1,565
計	4,294	405,176	228,944

(オ) 令和 5 年中の新增築分家屋に関する調

① 木造

種類 \ 区分	棟数 棟	床面積 m ²	決定価格 千円	1 m ² 当たり平均価格 円
専用住宅	744	80,049	6,987,471	87,290
共同住宅・寄宿舍	35	13,384	1,169,841	87,406
併用住宅	－	－	－	－
旅館・料亭・待合・ホテル	－	－	－	－
事務所・銀行・店舗	20	2,842	196,826	69,256
劇場・病院	1	269	20,134	74,848
工場・倉庫	7	685	38,184	55,743
土蔵	－	－	－	－
附属家	－	－	－	－
計	807	97,229	8,412,456	86,522

② 非木造

種類 \ 区分	棟数 棟	床面積 m ²	決定価格 千円	1 m ² 当たり平均価格 円
事務所・店舗・百貨店・銀行	13	9,505	1,237,292	130,173
住宅・アパート	91	14,862	1,516,159	102,016
病院・ホテル	1	40	2,613	65,325
工場・倉庫・市場	18	17,687	1,461,175	82,613
その他	65	2,672	90,007	33,685
計	188	44,766	4,307,246	96,217

(3) 償却資産課税状況

区分	免税点以上 人	免税点未満 人	計 人
納税義務者数	3,256	3,255	6,511

区分		決定価格 千円	課税標準額 千円	課税標準額の内訳	
				法第349条の3又は附則第15条の規定の適用を受けるもの 千円	左以外のもの 千円
市長が価格等を決定したもの	構築物	33,784,573	33,465,541	96,151	33,369,390
	機械及び装置	218,897,410	214,061,750	482,917	213,578,833
	船舶	576,061	303,126	272,638	30,488
	車両及び運搬具	1,459,010	1,459,010	0	1,459,010
	工具、器具及び備品	32,540,452	32,522,821	3,508	32,519,313
	小計	287,257,506	281,812,248	855,214	280,957,034
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	23,176,871	22,358,694		
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	329,462	329,462		
	小計	23,506,333	22,688,156		
計		310,763,839	304,500,404		

(4) 国有資産等所在市町村交付金

区分	台帳価格 千円	交付金算定標準額 千円	交付金額 千円
国有固定資産	4,283	4,283	60
県有固定資産	6,834,753	2,499,954	34,999
計	6,839,036	2,504,237	35,059

3 軽自動車税

(1) 環境性能割（「決算額の推移」）

区分	年度	令和4年度		令和5年度	
			対前年度比		対前年度比
税額		32,934,600円	133.3%	32,308,100円	98.1%

※自動車取得税の廃止に伴い令和元年10月1日に導入。当分の間、愛知県が徴収事務を行う。

(2) 種別割（「令和6年度 市町村課税状況等の調」）

（令和6年4月1日現在）

区分				税率 (1台)	課税 台数	調定額	非課税 台数	減免 台数
車種				円	台	円	台	台
① 原付	50cc以下	原付	2,000	5,278	10,556,000	8	3	
		特定原付		23	46,000	0	0	
	50cc超 90cc以下		2,000	477	954,000	1	0	
	90cc超		2,400	1,471	3,530,400	26	0	
	ミニカー		3,700	141	521,700	0	0	
	計				7,390	15,608,100	35	3
② 軽自動車	二輪		3,600	2,020	7,272,000	0	0	
	三輪		3,100	0	0	0	0	
	三輪(新税率適用分)		3,900	0	0	0	0	
	三輪(重課適用分)		4,600	2	9,200	0	0	
	三輪(75%軽課適用分)		1,000	0	0	0	0	
	三輪(50%軽課適用分)		2,000	0	0	0	0	
	三輪(25%軽課適用分)		3,000	0	0	0	0	
	三輪計			2	9,200	0	0	
	四輪以上 (旧税率適用分)	乗用	営業用	5,500	13	71,500	0	0
			自家用	7,200	10,237	73,706,400	8	158
		貨物	営業用	3,000	97	291,000	0	0
			自家用	4,000	2,750	11,000,000	54	28
		小計			13,097	85,068,900	62	186
	四輪以上 (新税率適用分)	乗用	営業用	6,900	10	69,000	0	0
			自家用	10,800	23,152	250,041,600	33	318
		貨物	営業用	3,800	187	710,600	0	1
			自家用	5,000	7,008	35,040,000	53	59
		小計			30,357	285,861,200	86	378

区分 車種				税率 (1台) 円	課税 台数 台	調定額 円	非課税 台数 台	減免 台数 台
② 軽自動車	四輪以上 (重課 適用分)	乗用	営業用	8, 200	19	155, 800	0	0
			自家用	12, 900	8, 389	108, 218, 100	11	111
		貨物	営業用	4, 500	114	513, 000	0	0
			自家用	6, 000	5, 308	31, 848, 000	34	40
		小計				13, 830	140, 734, 900	45
	四輪以上 (75%軽課 適用分)	乗用	営業用	1, 800	0	0	0	0
			自家用	2, 700	69	186, 300	0	1
		貨物	営業用	1, 000	4	4, 000	0	0
			自家用	1, 300	0	0	0	0
		小計				73	190, 300	0
	四輪以上 (50%軽課 適用分)	乗用	営業用	3, 500	0	0	0	0
			小計				0	0
	四輪以上 (25%軽課 適用分)	乗用	営業用	5, 200	0	0	0	0
			小計				0	0
	四輪以上計					57, 357	511, 855, 300	193
③被けん引車				3, 600	136	489, 600	0	0
④ 小型 特殊	農耕作業用			2, 400	1, 790	4, 296, 000	4	0
	その他			5, 900	773	4, 560, 700	11	2
	計				2, 563	8, 856, 700	15	2
⑤二輪の小型自動車				6, 000	3, 234	19, 404, 000	1	0
合計					72, 702	563, 494, 900	244	721

4 市たばこ税（「決算額」の推移）

区分 \ 年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
製造たばこ 売渡し	本数	166,112,095本	99.0%	168,368,268本	101.4%	169,167,774本	100.5%
	税額	1,043,900,438円	106.4%	1,103,148,888円	105.7%	1,108,387,250円	100.5%
手持品	税額	4,045,940円	107.2%	31,208円	0.8%	0円	0.0%
税額計		1,047,946,378円	106.4%	1,103,180,096円	105.3%	1,108,387,250円	100.5%

5 鉱産税（「決算額」の推移）

区分 \ 年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
税額		1,486,300円	142.9%	1,676,600円	112.8%	2,264,100円	135.0%

6 入湯税（「決算額」の推移）

区分 \ 年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
入湯客数		49,338人	116.6%	61,410人	124.5%	70,632人	115.0%
税額		7,400,700円	116.6%	9,211,500円	124.5%	10,594,800円	115.0%

7 都市計画税（令和6年度 課税状況） 免税点以上

区分	面積 千㎡	評価額 千円	筆（棟）数 筆（棟）	調定額 千円	納税義務者数 人
土地	20,378	681,407,794	81,117	993,591	34,047
家屋	8,579	275,132,876	53,391	765,016	35,131
計	28,957	956,540,670	134,508	1,758,607	69,178

参 考 事 項

1 徴税費調（「令和6年度 市町村課税状況等の調」）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分		千円	千円	千円	千円
税収入額	(1) 市税	31,906,386	30,396,605	31,571,645	31,653,807
	(2) 個人県民税	7,701,656	7,109,871	7,327,317	7,309,448
	(3) 合計	39,608,042	37,506,476	38,898,962	38,963,255

徴税費	人件費	(4) 基本給	211,766	205,976	209,978	206,091
		(5) 諸手当	150,304	147,837	143,764	148,238
		ア 超過勤務手当	18,016	18,298	16,752	18,139
		イ 税務特別手当	112	163	133	128
		ウ その他の手当	132,176	129,376	126,879	129,971
		(6) 報酬	38,443	43,925	42,296	42,155
		(7) その他	72,748	71,553	72,169	69,129
		(8) 計	473,261	469,291	468,207	465,613
	物件費	(8) 旅費	1,133	1,184	1,056	1,247
		(10) その他	13,789	9,009	8,307	8,540
		(11) 計	14,922	10,193	9,363	9,787
	報奨金及びこれに類する経費	(12) 納期前納付の報奨金	-	-	-	-
		(13) 納税貯蓄組合補助金	-	-	-	-
		(14) 納税奨励金	-	-	-	-
		(15) その他	-	-	-	-
		(16) 計	0	0	0	0
	(17) その他		349,893	694,919	306,944	303,645
	(18) 合計		829,377	694,919	784,514	779,045

県民税徴収取扱事務委託金	(19) 納税義務者等を基準にした金額	280,344	279,270	280,710	281,937
	(20) 報奨金の額に相当する金額	-	-	-	-
	(21) 合計	280,344	279,270	280,710	281,937

(22)	(18) - (21)	549,033	415,649	503,804	497,108
------	-------------	---------	---------	---------	---------

「税収入額」に対する「徴税費」の割合	(23) $\frac{(18)}{(3)}$	% 2.1	% 1.9	% 2.0	% 2.0
	(24) $\frac{(22)}{(1)}$	1.7	1.4	1.6	1.6

徴税職員数(人)	吏員	人 60	人 58	人 61	人 59
	その他の職員	-	-	-	-
	計	60	58	61	59
	会計任用職員(常勤)	-	15	15	18

2 特殊勤務手当

種類	内容	支給額
滞納整理手当	滞納金の徴収業務に従事	1日につき 400 円
	差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事	1日につき 1,000 円

3 延滞金

年度	延滞金
令和2年度	49,186千円
令和3年度	46,302千円
令和4年度	60,690千円
令和5年度	80,445千円

4 滞納処分（令和5年度）

区分	差押		市税充当額 円
	件数 件	滞納税額 円	
不動産	7	3,050,878	0
動 産	9	12,032,510	1,293,683
電話加入権	0	0	0
債 権	2,169	431,867,807	133,655,091
計	2,185	446,951,195	134,948,774

5 納期前納付報奨金

平成25年度から廃止

6 固定資産評価審査状況

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
縦覧希望者数		3人	3人	1人	8人
閲覧希望者数		183人	83人	81人	148人
審査申出受理件数	土地	3件	1件	—	—
	家屋	—	—	—	—
	償却資産	—	—	—	—
審査の決定による修正件数		0件	0件	—	—

※ 縦覧・閲覧希望者数については、3支所分を含んだ人数を記載しています。

※ 令和6年度：令和6年8月31日現在

7 口座振替制度の実施状況

(1) 対象税目

- ・ 市県民税・森林環境税（個人の普通徴収）
- ・ 固定資産税・都市計画税
- ・ 軽自動車税（種別割）

(2) 対象範囲

納税義務者全体

(3) 制度実施年月日

昭和55年4月1日

(4) 送付手続き

- ・ 口座振替用USBメモリは金融機関へ送付、納税通知書は納税義務者に送付
- ・ 平成25年6月振替分から口座振替フォーマット変更に合わせて分配集約方式に変更し、データを転送

(5) 領収書の交付

平成13年度から原則廃止。ただし、必要な人には交付を継続

(6) 振替不能分の取扱い

金融機関から市へ返戻

金融機関からの振替結果に基づき送付していた口座振替不能通知を令和5年度から廃止

(7) 取扱金融機関の範囲

- ・ 指定金融機関 ----- 西尾信用金庫
- ・ 収納代理金融機関 ----- 三菱UFJ銀行・愛知銀行・名古屋銀行
岡崎信用金庫・碧海信用金庫・蒲郡信用金庫
愛知県中央信用組合・西三河農業協同組合
東日本信用漁業協同組合連合会・ゆうちょ銀行

(ア) 口座振替加入率の推移

税目	年度	課税総件数 A 件	振替総件数 B 件	口座加入率 B/A %
市県民税 (普通徴収)	2	23,667	10,504	44.38
	3	22,237	10,048	45.19
	4	22,551	9,650	42.79
	5	22,814	9,405	41.22
	6	22,475	7,458	33.18
固定資産税 都市計画税	2	73,837	46,792	63.37
	3	73,774	46,307	62.77
	4	74,450	45,995	61.78
	5	74,651	45,380	60.79
	6	74,655	44,167	59.16
軽自動車税 (種別割)	2	70,615	28,157	39.87
	3	70,975	27,685	39.01
	4	71,563	28,133	39.31
	5	72,160	27,623	38.28
	6	72,702	26,829	36.90
計	2	168,119	85,453	50.83
	3	166,986	84,040	50.33
	4	168,564	83,778	49.70
	5	169,625	82,408	48.58
	6	169,832	78,454	46.20

※ 第1期課税時点の数値です。

※ 令和6年度の市県民税（普通徴収）は、森林環境税を含む。

(イ) 口座振替納付状況

税目	年度	区分	振替依頼 A	振 替 済 B	振替不能 A - B = C	振替済率 B / A
市県民税 (普通徴収)	4	件数	9,650 件	9,270 件	380 件	96.1 %
		金額	1,037,237 千円	998,713 千円	38,524 千円	96.3 %
	5	件数	9,405 件	9,031 件	374 件	96.0 %
		金額	949,737 千円	913,313 千円	36,424 千円	96.2 %
	6	件数	7,458 件	7,208 件	250 件	96.6 %
		金額	843,854 千円	821,668 千円	22,186 千円	97.4 %
固定資産税 都市計画税	4	件数	45,995 件	44,711 件	1,284 件	97.2 %
		金額	4,426,718 千円	4,328,623 千円	98,095 千円	97.8 %
	5	件数	45,380 件	44,165 件	1,215 件	97.3 %
		金額	4,709,316 千円	4,620,652 千円	88,664 千円	98.1 %
	6	件数	44,167 件	43,102 件	1,065 件	97.6 %
		金額	4,597,909 千円	4,510,330 千円	87,579 千円	98.1 %
軽自動車税 (種別割)	4	件数	28,133 件	27,608 件	525 件	98.1 %
		金額	200,210 千円	196,124 千円	4,086 千円	98.0 %
	5	件数	27,623 件	26,997 件	626 件	97.7 %
		金額	199,706 千円	194,901 千円	4,805 千円	97.6 %
	6	件数	26,829 件	26,401 件	428 件	98.4 %
		金額	196,689 千円	193,230 千円	3,459 千円	98.2 %
計	4	件数	83,778 件	81,589 件	2,189 件	97.4 %
		金額	5,664,165 千円	5,523,460 千円	140,705 千円	97.5 %
	5	件数	82,408 件	80,193 件	2,215 件	97.3 %
		金額	5,858,759 千円	5,728,866 千円	129,893 千円	97.8 %
	6	件数	78,454 件	76,711 件	1,743 件	97.8 %
		金額	5,638,452 千円	5,525,228 千円	113,224 千円	98.0 %

※ 第1期課税時点の数値です。

※ 令和6年度の市県民税（普通徴収）は、森林環境税を含む。

8 コンビニ利用状況

税目	年度	課税件数 (件)	利用件数 (件)	収納金額 (円)	利用率 (%)
市県民税 (普通徴収)	4	22,551	6,925	280,525,478	30.7
	5	22,814	6,363	247,015,984	27.9
	6	22,475	6,524	219,893,034	29.0
固定資産税 都市計画税	4	74,450	14,059	834,868,290	18.9
	5	74,651	12,843	743,726,970	17.2
	6	74,655	13,550	773,153,100	18.2
軽自動車税 (種別割)	4	71,563	27,584	217,923,100	38.5
	5	72,160	24,949	200,101,600	34.6
	6	72,702	25,803	210,080,200	35.5
計	4	168,564	48,568	1,333,316,868	28.8
	5	169,625	44,155	1,190,844,554	26.0
	6	169,832	45,877	1,203,126,334	27.0

※ 第1期課税時点の数値です。

※ 令和6年度の市県民税（普通徴収）は、森林環境税を含む。

9 電子計算組織のあゆみ（市税）

昭和39年2月	・市税の賦課計算処理開始
42年1月	・市県民税、固定資産税賦課計算処理開始
43年4月	・軽自動車税賦課計算処理開始
44年1月	・市県民税農業所得計算処理開始
4月	・固定資産税消込処理開始
47年5月	・固定資産税土地一筆処理開始
48年5月	・固定資産税家屋一棟処理開始
51年6月	・市民税（普通徴収）更正決議処理開始
55年4月	・口座、住登外、事業所事務処理開始
56年4月	・税収納管理オンラインシステム開始
58年4月	・市税等口座振替MT交換処理開始
63年4月	・税収納管理カナオンライン漢字化開発
平成元年4月	・税収納管理漢字オンライン開始
2年1月	・市民税農業標準外経費処理開始（農協とのMT交換）
3年4月	・住登外、事業所漢字オンラインシステム開発開始
7年4月	・口座情報オンラインシステム開始
9月	・家屋評価システム
8年4月	・税収納情報オンラインシステム開始
10年8月	・固定資産（土地）管理システム
11年4月	・行政情報システム稼動（法人市民税、税収納）
6月	・行政情報システム稼動（市民税、固定資産税、軽自動車税）
18年4月	・コンビニ収納開始（当初課税分）
20年3月	・コンビニ収納拡大（督促、催告、滞納繰越等）
3月	・固定資産（家屋）台帳システム電子化開始
21年3月	・市民税申告支援システム稼動
22年4月	・市民税にて住民情報システム稼動
25年6月	・税収納システム稼動
10月	・固定資産税及び軽自動車税にて住民情報システム稼働

令和元年10月	・ 地方共通納税システム（エルタックス）による収納開始
2年4月	・ スマートフォン決済（PayB、モバイルレジ）による収納開始
3年4月	・ スマートフォン決済（PayPay）による収納追加
5年4月	・ 地方共通納税システムの対象税目及び納付手段の拡大

令和6年度「市税概要」

【発行年月】 令和6年10月

【編集発行】 西尾市総務部 税務課・収納課

【問合先】

〒445-8501 愛知県 西尾市寄住町下田22番地

電話 (0563) 56 - 2111 【代表】

65 - 2124 【直通】 税務課 市民税（個人・法人）

65 - 2125 【直通】 税制・償却（軽自動車税）

65 - 2126 【直通】 固定資産税（土地）

65 - 2127 【直通】 税制・償却（償却資産）

65 - 2128 【直通】 固定資産税（家屋）

65 - 2132 【直通】 収納課 管理

FAX (0563) 56 - 0047
